



令和4年4月22日

自治体等による設計プロポーザルの運営に対する意見表明

公益社団法人 日本建築家協会
会長 六鹿正治

令和3年10月に公告された京都府和束町による「和束町総合保健福祉施設整備基本設計・実施設計業務に係る公募型プロポーザル」において、不透明な運営がなされたと報道がありました。

同プロポーザルの募集要項では、審査の結果、第一位となった設計事務所（受注候補者）と協議し、協議が整わない場合は、第二位の設計事務所と協議を行うと定めているにもかかわらず、「同町は、第二位の設計事務所とも同時に交渉を進め、その結果、第二位の事務所を受注者と特定した」と報道されています。

本件に関しては、私ども日本建築家協会（JIA）に対して、令和4年3月18日付で、第一位の設計事務所と、構造設計および設備設計の協力事務所の連名で、募集要項を逸脱して運営されたことに対して問題提起等の検討を依頼したいとの嘆願書の提出がありました。

同プロポーザルの募集要項は、若手建築家や経験の少ない設計事務所にも広く応募の機会を提供する配慮がされており、JIAとしても大変評価すべきものと考えております。しかしながら、募集要項とは異なった運営がなされ、関係者に混乱を与えたことは、大変残念であると受け止めています。また、発注者が募集要項と異なる対応をしたことに関して、事前、事後とも第一位の設計事務所をはじめ関係者への説明を十分にすべきであったと考えております。

JIAは長年、自治体に対して公共建築の設計者選定に関するプロポーザル方式の普及に力を注ぐとともに、公正かつ円滑な運用や、若手建築家の活躍の場の拡大のための提言を行って参りました。

本件をプロポーザル方式の信頼性を失墜させるものとしてはならないと考えます。このため、JIAは今後さらに、自治体等の発注者をはじめ関係者と意見交換を行い、プロポーザル方式の問題点の解決と改善に努めていきたいと考えております。

全国の自治体をはじめとする発注者に対しては、適切なプロポーザル方式の導入に対して十分にご配慮をいただき、導入を推進していただくことを切に願います。

以上